

事業紹介

盲ろう者向け
通訳・介助員
派遣・養成事業

目と耳の両方に障害をあわせ持つ盲ろう者の社会参加のために通訳・介助者を養成し、依頼に応じて派遣します。盲ろう者は、視覚や聴覚の障害の程度によって、また障害の発症の順序によって、さまざまなコミュニケーション方法があります。

触手話



指点字



盲ろう者の生活向上のサポートをしたいと思われる方は、養成講座を受講してみませんか？

手書き文字



要約筆記者
派遣・養成事業

その場で話されていること（音声）を要約し文字にして伝え、難聴者・中途失聴者、老人性難聴の方々の情報支援を行います。筆記用具を用い、手書きで伝える方法とパソコンを使って伝える方法があります。



説明会・研修会の様子



4月に行った説明会・研修会には秋田県に登録されている意思疎通支援者（要約筆記）の多くの方に参加していただきました。今年度中に自己研鑽できる研修会の実施を予定しております。

手話通訳者
養成事業



手話通訳Ⅲ開講式

センターでは、今年度より手話通訳者養成事業を行っています。手話通訳者養成研修会は、手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの3つの課程を3年間かけて行う研修会です。今年度は、手話通訳Ⅰを能代市会場、手話通訳Ⅱを大仙市会場、手話通訳Ⅲを秋田市会場でそれぞれ開講しています。全課程を修了し、秋田県手話通訳者登録試験に合格、意思疎通支援者として登録されると、手話通訳者としての活動が可能になります。

